

令和3年度 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修 実施概要

1. 研修の目的

子どもたちの健やかな成長のためには、幼い頃から芸術・文化に触れることが重要であり、鑑賞教育は重要な教育活動とされている。このような鑑賞教育の重要性を踏まえ、全国の小・中・高等学校等の教員と美術館の学芸員などが一堂に会してグループ討議等を行うことにより、美術館を活用した鑑賞教育の充実及び学校と美術館の一層の連携を図るため、本研修を実施する。受講者は研修終了後、各地域等の実情に応じて、本研修の成果を普及・還元し、鑑賞教育の一層の充実を図ることが期待される。

2. 開催日

令和3年11月29日（月）《実地研修》・12月5日（日）《オンライン研修》

3. 実地研修の開催場所

東京国立近代美術館（東京）・国立工芸館（金沢）・京都国立近代美術館（京都）
国立国際美術館（大阪）

※実施研修は受講者が上記4館のいずれかに分かれてグループワーク等を行う。

※オンライン研修は受講者が自宅や職場で講演等を視聴する方法で行う。

4. 受講者

(1) 対象：受講対象者は、次の各号に掲げる者とする。

- ①小・中・高等学校教員（国公立校の教員）【教員経験年数通算5年以上】
- ②美術館学芸員【学芸員経験年数通算1年以上】
- ③指導主事

(2) 募集人員：90名 ※東京国立近代美術館40名・国立工芸館10名

京近国立近代美術館20名・国立国際美術館20名

(3) 申込方法：各都道府県及び各政令指定都市教育委員会が受講希望者を取りまとめ、国立美術館へ推薦する。

(4) 申込期間：令和3年7月中旬～下旬（予定）

(5) 受講者の決定：各都道府県及び各政令指定都市教育委員会からの推薦に基づき、国立美術館が決定し通知する。

5. 令和3年度免許状更新講習：実施しない

※令和3年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」の実施要項（正式な申込期間等の詳細、申込に必要な様式等）は、6月末～7月上旬頃に各都道府県及び各政令指定都市教育委員会宛に通知予定。